

2026年4月6日

2026年度 関東地区調整機構主催 第3回認定実務実習指導薬剤師更新講習会の開催について

埼玉県病院薬剤会 実習教育委員会
委員長 眞壁 秀樹

平素より薬学教育に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、認定実務実習指導薬剤師の更新申請に必要な更新講習会を下記のとおり開催致します。認定をお持ちの方で申込条件に該当し受講を希望される方は、下記の申込要領に従いお申し込みください。更新には、本講習会や各地区調整機構等で開催される更新講習会を受講いただく必要がございますので御注意ください。

※県外の施設にご勤務しており受講を希望する方へ

埼玉県以外のご施設にご勤務している場合には、ご施設の所属する薬剤師会又は病院薬剤師会にご連絡頂き、お申込み頂きますよう宜しくお願い致します。

記

1. 日時 2026年5月31日(日)
午前10:00～午後12:30(受付時間9:30～9:55)
2. 場所 城西大学 薬学部 22号館 203号室
3. 受講費 1,000円(税込)
※当日会場でお支払いいただきます。お釣りのないようご準備下さい。
4. 内容 講座④-1 「臨床における実務実習に関するガイドライン作成の経緯
と今後の実務実習への期待」
講座④-2 「臨床における実務実習に関するガイドラインの改訂
と今後の実務実習への期待」
講座④-3 「薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版」
と「臨床における実務実習に関するガイドライン」について
講座④-4 「平成25年度改訂薬学教育モデル・コア・カリキュラム
に基づく実務実習とガイドライン」
講座④-5 「概略評価(評価ルーブリック)」
講座④-6 「トラブルの防止と適切な対応について」

5. 申込条件

次の（１）～（５）を全て満たしていること。

- （１）更新申請を予定されている方で、認定実務実習指導薬剤師の認定を受けた日から5年以上が経過していること。
- （２）6年間の認定期間中に実務実習生の指導実績が1例以上ある方。ただし、指導実績がない場合は、その理由、その間の勤務状況の説明及び今後の指導の見込を具体的に申告すること。それに基づき認定委員会が個別に審査する。
- （３）現に薬剤師実務に従事していること。
- （４）認定期間中に3年以上病院又は薬局で薬剤師実務に従事していること。
- （５）更新申請の直近1年以上継続的に病院又は薬局で薬剤師実務に従事していること。

6. 主催 一般社団法人 薬学教育協議会 病院・薬局実務実習関東地区調整機構
一般社団法人 埼玉県病院薬剤師会

7. 申込要領

- （１）埼玉県内のご施設に勤務されている方

下記アドレスより必要事項を入力してお申込み下さい。

ご連絡にメールを利用致しますので連絡が取れるメールアドレスと入力間違いのないようご注意ください。

受講申込フォーム

<https://forms.gle/BmtYuk9CUnuYp5ct6>



- （２）県外の施設にご勤務している方

ご施設の所属する薬剤師会又は病院薬剤師会に4月17日（金）までにご相談下さい。

8. 申込期間 2026年4月6日（月）～2026年5月7日（木）

9. 募集人数 先着100名

10. 受講決定の通知 申込後、数日以内に受講申込書に記載のあるメールにご連絡致します。受講決定の通知を受けた方以外は、受講できませんので御了承ください。尚、県外の方は5月11日以降にご連絡致します。

11. お問い合わせ 埼玉県病院薬剤師会
実習教育委員会 委員長 眞壁 秀樹
メール：makabe@saitama-med.ac.jp
TEL：049-276-1332

以上